

独立行政法人 日本貿易振興機構 一般事業主行動計画
(次世代育成支援対策推進法に基づく)

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日

2. 内容

目標1： 育児休業や育児関連休暇を取得しやすい環境の整備を促進する。

<対策>

2023年度～ 母性保護を目的とした相談窓口を設置する。妊娠・出産育児関連制度のハンドブックを作成し、イントラネット等を通じて周知する。

2023年度～ 男性職員が取得可能な育児関連休暇、および不妊治療を受けるための休暇について、イントラネット等を通じて周知する。

目標2： 年度に付与された年次有給休暇日数のうち、65%以上を取得する。

<対策>

2023年度～ 職員の健康管理等のため、月1回程度の年休取得が可能となるよう各職場で休暇取得計画表を使用するなど計画的な年休取得を促進する。

2023年度～ ゴールデンウィーク、夏季休暇期間(7～9月)、年末年始をまとめた日数の休暇取得奨励期間と定め、特別休暇を含め長期休暇の取得を奨励する。

目標3： 一月あたりの平均残業時間を19.5時間以内とする。

<対策>

2023年度～ 長時間労働を縮減するための取り組みとして、毎週水曜・金曜を定時退勤奨励日と設定し、PC画面に定時退勤奨励メッセージを表示する。

2023年度～ 業務の効率化について不断の見直しを行うとともに、勤怠管理システムで労働時間の見える化を図り、適切な労働時間の管理に努める。

目標4： 働きやすさ改革を推進する。

<対策>

2023年度～ アンコンシャスバイアスを取り除くための取り組みとして、研修等を実施する。

2023年度～ 多様な働き方に対応するため、在宅勤務・テレワーク制度等の改善を検討し、職場環境の充実を図る。

以上